

# 国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんが病気やけがをしたときなどに安心して診察や治療が受けられるよう、お互いに助け合う制度です。

国保は、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税(国保税)と国・県・市の負担金で賄われています。

## 加入する人は？

職場の健康保険(社会保険など)に加入している人や長寿後期高齢者医療制度に加入している人(75歳以上の65歳以上で一定の障がいを持つ人)、生活保護を受けている人を除き、すべての人が国保に加入します。

## 納税義務者は世帯主

国保税は、世帯分をまとめて世帯主が納めることとなります。

世帯主が国保に加入してなくても家族の中に国保加入者がいれば、世帯主に通知されます。なお、この場合、国保税は国保加入者分だけ計算されます。



## 国保税の内訳と税額の決め方

国保税は、医療費に充てる「医療分」、後期高齢者支援金に充てる「後期高齢者支援金分」、介護保険納付金に充てる「介護分」の三種類から成り立っています。

納めるときは、この三種類を合わせて納めていただきます。介護分は40歳から64歳の人が対象となります。

年度の途中で国保に加入または離脱した場合は、月割り国保税を計算します。

## 減免の制度

### ①国保税

失業などで前年度より所得が減少した場合、国保税が減免される場合があります。

▼対象：申請日現在において納期限が未到来の税額

※減免を受けるには申請が必要で、**納期限の7日前まで**に市民税課へ申請してください(さかのぼっての申請はできません)。

### ②医療費(一部負担金)

失業や病気、事故、災害などにより、月収が一定の基準以下になるときは、医療機関の窓口で支払う一部負担金(医療費)の減免などを受け

ことができます。

※減免を受けるには国保年金課への申請が必要です(さかのぼっての申請はできません)。詳しくは、同課へ問い合わせください。

## 高額医療・高額介護

### 合算制度

1世帯の1年間(8月1日～7月31日)の医療費と介護保険の自己負担額の合計が定められた限度額を超えた場合申請すると超えた分が払い戻されます。

※詳しくは、国保年金課または長寿社会課へ問い合わせください。

## 失業してしまった場合は国保への届け出をお忘れなく



離職後に、社会保険などの任意継続を選択した人や、再就職などで他の社会保険に加入した人以外は、国保への加入の届け出が必要です。

届け出が遅れると、急な病気のために保険証がない「無保険」の状態になってしまいます。また、国保税は社会保険を脱退したときまでさかのぼって計算され、その期間の国保税を一括で納めていただくことになります。

### ○国保税の内容についての問い合わせ

市民税課諸税係 内線3147・3148

### ○納付についての相談

収納課収納係 内線3332～3336

## 70歳から74歳の人へ

### 高齢受給者証の更新

高齢受給者証の有効期限は7月31日となっています。対象者には新しい受給者証を7月下旬に送付します。新しい受給者証の有効期限は平成22年7月31日となります(21年8月1日以降に75歳になる人は後期高齢者医療の対象者となりますので誕生日の前日まで)。

### 入院などの際の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

入院したときの医療費の自己負担限度額を示す「限度額適用認定証(70歳未満)」と、住民税非課税世帯に発行される「限度額適用・標準負担額減額認定証(75歳未満)の有効期限は毎年7月31日です。

8月から世帯の所得区分の判定が前年の所得となるため、8月以降の認定証が必要な人は申請が必要です(8月以降に入院する人はその際の申請になります)。

申請には保険証・世帯主の印鑑をご持参ください。申請は7月からできますが、認定証の交付は8月1日以降になります。

### 問い合わせ

#### 国保年金課国保係

内線 3132・3133

# 市の動き

## 雇用創出事業へ 7275万円

市議会6月定例会は17日、閉会し、一般会計補正予算案が可決されました。

このうち、雇用対策関連の補正予算として7275万円を計上。緊急雇用創出事業およびふるさと雇用再生特別基金事業として新規29人分の雇用創出を見込みます。

随時ハローワーク北上で求人が行われます。詳しくは、市工業振興課(内線3342)へ問い合わせください。

▽対象事業…公会計管理台帳データ整備(9)、災害時要援護者登録(1)、健康づくりプランアンケート集計(1)、農村地域水道利用実態調査(2)、公園等パトロール(2)、公園等落葉等清掃(6)、博物館収蔵植物標本整理

(1)、ITを活用した地域モニタリングシステムの構築と運用(5)、出張版「かけっこ体育館」(2)  
※カッコ内は新規求人数

平成21年1月から新規に創出した雇用者の累計は、178人で、今回の求人により、目標としていた184人を達成する見込みです。

## 家庭ごみ手数料化 半年間の結果

昨年12月にスタートした家庭ごみ手数料化の実施から半年が経過しました。

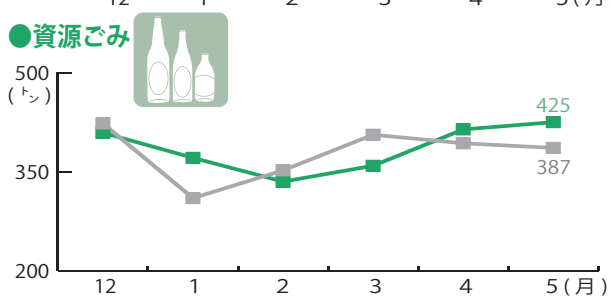
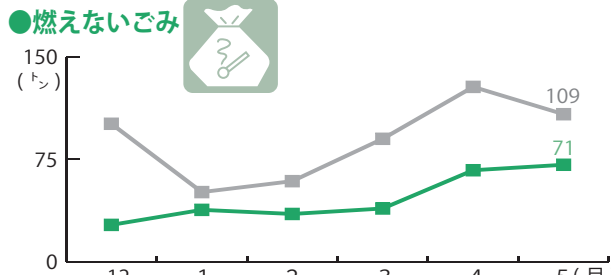
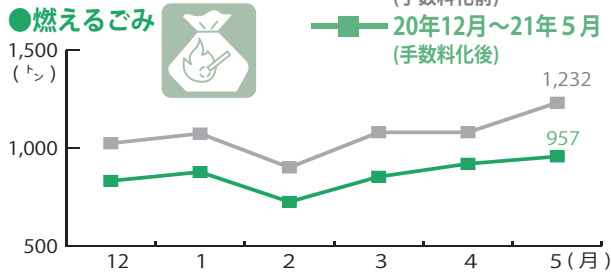
平成20年12月から21年5月分までの家庭ごみの収集量は、燃えるごみが5171ト、燃えないごみが280ト。前の

年と比較すると、燃えるごみが19・1割、燃えないごみが48・2割それぞれ減少しています。一方、資源ごみは1・8割増加。トータルでは15・7割(1441ト)減少しています。

この間、事業所から出されるごみの量も減少しており、家庭と事業所を合わせた市全体のごみ排出量は1730トも減少しています。

懸念されていた不法投棄・不適正排出については、2人の専任指導員や4人の臨時職員が各地をパトロールし、監

## 家庭ごみの収集量



## ごみ総量の比較(事業所などからのごみを含む)

|       | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 4月    | 5月    | 計      |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 手数料化前 | 2,265 | 2,092 | 1,897 | 2,297 | 2,342 | 2,474 | 13,367 |
| 手数料化後 | 1,984 | 1,900 | 1,630 | 1,920 | 2,095 | 2,108 | 11,637 |
| 減少量   | 281   | 192   | 267   | 377   | 247   | 366   | 1,730  |

- 買い物にはエコバック
- 料理は残さず完食
- ごみは分別リサイクル

視や撤去作業を行っています。これからの季節は例年ごみの排出量が増える時期です。引き続き、ごみの減量とリサイクルの推進にご協力をお願いします。



市と公衆衛生組合連合会では、生ごみ処理機の購入に対して助成をしています。購入前にクリーン推進課(内線3435)へ申し込みください

## 安全・安心なまちづくりへ地域一丸

市防犯連絡委員、少年補導員委嘱状交付式は2日、日本現代詩歌文学館で行われました。防犯連絡委員として322人(うち新任72人)、少年補導員として242人(うち142人)が委嘱され、安全・安心な地域社会の実現のため決意を新たにしました。

防犯連絡委員は、犯罪の多い明るい地域づくりを推進するため、市や警察署との連絡、防犯パトロール、犯罪多発地域や危険個所の点検などの活動を行っています。少年補導員は、青少年の非行防止と健全育成のために夕方から夜間にかけての街頭活動や啓発活動に取り組んでいます。共に任期は2年です。



委嘱状交付式であいさつする伊藤市長